

35人学級を計画的に進める上での検討すべき課題等について

全国市長会においては、令和3年4月16日～23日、社会文教委員市区長を対象に調査を実施（回答市区：53）。

調査結果から表れている主な課題

【公立小学校施設の整備について】

- ・ 35人学級の実施に伴い、既存教室数では不足する学校があり、増改築等が必要。
- ・ 既存校舎で余裕教室のない学校については、仮設校舎や増築校舎の整備が必要。
- ・ 教員数増加による職員室等管理諸室の改修や増改築が必要。

【ICT機器や管理備品等の整備について】

- ・ 35人学級実現による教室数の増加に伴う消耗品や備品（特にICTや感染症対策に関するもの）については、早急な整備が必要。
- ・ 増学級分の備品等（GIGAスクールの実施に伴う大型モニターなど情報機器、放送設備、エアコン、黒板等の各教室に必要な設備）の整備が必要。

35人学級を計画的に進める上での検討すべき課題等について

調査結果から表れている主な課題

【教職員の確保・質の向上について】

- ・ 大学における教育学部の定員増など、教職員の質の維持・向上や必要数確保への対応が課題。
- ・ 近年、全国的に教員志願者数が低下。魅力的な仕事であることをより多くの若者に伝えていくことが必要。
- ・ 教職員の専門性を高めるとともに、少人数学級編成を可能とする教職員の確保や教職員定数の増員、支援員等の教職員加配等、マンパワーを増やす施策の充実が必要。

【加配定数の維持について】

加配定数を基礎定数に振り替えるため、加配措置が後退し、きめ細かな指導体制の構築が困難になる恐れ。加配定数を後退させることなく、教職員定数を拡充することが必要。

【教職員の負担軽減について】

教職員を支援する専門スタッフを少なくとも週1日程度配置することによる負担軽減が必要。

※例：スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ICT支援員、
スクール・サポート・スタッフ、ALT、部活動指導員など

公立小学校施設の整備について

- 35人学級の実施に伴い、既存の教室数では不足する学校があり、増改築等の対応が必要となる。増改築及び既存教室の改修に加え、空調機器の設置やLAN整備等の教育環境整備に係る財政負担が大きいため、国の財政措置の拡充を求める。
- 既存校舎内の教室改修・エアコン改修費、既存校舎に余裕教室がない学校については仮設校舎・増築校舎の費用、その他学級増に伴い備品整備費等が必要となる。
- 35人学級の実現にあたり、教室の不足だけでなく、教員数増加による、職員室等管理諸室の改修・増改築が必要となる。

ICT機器や管理備品等の整備について

- GIGAスクールにて整備したアクセスポイント等のネットワーク、充電保管庫等の整備が必要。また、学級増分の電子黒板や教員増分の校務用PC等の機器を整備する必要がある。
- 多額の国庫補助によりGIGAスクール構想に係る1人1台端末整備事業が令和2年度に行われた。今後は端末の更新費用等、多額の経費が必要となることから、国庫補助等が不可欠と考える。
- 35人学級実現による教室数の増加に伴う消耗品や備品(特にICTに関わるもの(大型テレビや充電保管庫等)や感染症対策に関するもの)については早急な整備が必要なことから、これらの整備に係る経費についても財源措置を行うこと。
- 学級数の増加に伴い空調設備の設置、LANの整備、教室消耗品や配膳用備品などの追加整備が必要になる。
- 今後、GIGAスクール構想実現、小学校の教科担任制の実施、支援を要する児童生徒の増加等に対応するためには、加配教職員の配置や、ICT支援員、スクールサポートスタッフ、教師業務アシスタント等教員をサポートするスタッフの配置等を充実させる必要がある。教員の負担軽減のためにも、人員確保や配置等、サポート体制の充実や拡充をお願いしたい。
- 35人学級編制を行うにあたり、増学級分の備品等(GIGAスクールの実施に伴う大型モニターなど情報機器、放送設備、エアコン、黒板等の各教室に必要な設備)の整備についても財政措置を拡充すること。

教職員の確保・質の向上について

- 小学校における教科担任制を導入するために定数改善を図ることが課題である。小学校における教科担任制は働き方改革を推進する上で有効な手立ての一つであると考えられる。しかし、そのために、従来の加配定数を削減することがないようにしていく必要がある。
- 教員の確保のための方策を講じること。また、教育の地域格差を防ぐために、地方において質の高い教員を確保すること。併せて、産休・育児休業等に対応するための、臨時的任用教員の確保策を講じること。
- 現在の教員免許法では、採用される人材が極めて限定される。教員不足を解消するために、様々な能力をもった有能な人材を採用できる柔軟な仕組みの構築が必要である。また、教員免許の更新制に伴い、教員免許失効者や休眠者が増加して教員として働くことができる方が減少している。勤務が良好な方には、更新制度を簡易化していただきたい。
- 教員定数の増加に伴い、新規採用教員増加による質の低下が心配される。また、近年、若手教員の増加により、産休や育休を取得する教員も増えており、補充する講師の確保も困難な状況にある。
大学における教育学部の定員増など、教員の質の維持・向上や必要数確保への対応が課題である。
あわせて、今後もきめ細かな指導体制を維持していくために、加配教員数を減らすことなく教員定数を増やしていく必要がある。
- 定数枠があっても年度初めから未補充となったり、産育休や病休の補充者が見つからないといった状況が多発している。新規採用者による教員確保も、採用倍率低下に見られるように質の確保が難しいことから、退職者を再任用という形でなく、定年引き上げという形で教員数を確保したい。また、38年間の実績を担保に60歳以降の免許更新も免除し、継続勤務のハードルを下げたい。
- 近年、全国的に教員志願者数が低下している傾向がみられる。「教員の働き方改革」が叫ばれて久しいが、魅力的な職業であることは事実であるため、その魅力をより多くの若者に伝えていく必要を感じる。さらに、教職員定数の改善を行い、学校現場において、余裕ある働き方ができるようにすることが求められる。
- 教員の確保に苦慮している現状がある。教員採用試験の倍率は年々低下し、また、若手教員の増加に伴い、育児休業等を取得する教員が増え、代替教員(常勤講師)の必要数も年々増えている。このような中でも欠員が生じないようにするため、教員志望者を増やしていく必要がある。
 - ・教員の待遇改善を図る必要があること。
 - ・働き方改革を推進し、「教員は多忙である」というイメージを払拭する必要があること。
 - ・教職の魅力のさらなる発信が必要であること。
- 加配定数を基礎定数に振り替えるため、加配措置が後退し、これまで実施してきたきめ細やかな指導体制の構築が困難になる恐れがある。加配措置については、後退させることなく、教職員定数を拡充させることが必要。
一方で、教員の確保が困難な状況である。質の高い教員を確保するため、特に退職教員の免許更新制度の見直しと、臨時的任用教員の確保策を講じること。さらに、教育現場の多忙を極める現状と、一般的に「長時間労働の職場」といわれるイメージを改善するため、教職員の負担軽減の手立てを早急に図っていただきたい。
- これからの教育に必要なことは、新しい時代の学びに応える教育環境、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を可能とする指導体制を整備すること。
- 児童生徒一人一人の多様な能力・適性、興味・関心、性格、学習経験等を的確に捉え、児童生徒の発達を支援していくためにも、教職員の専門性を高めるとともに、少人数学級編成を可能とする教職員の確保や教職員定数の増員、支援員等の教職員加配等、マンパワーを増やす施策の充実が必要。そのためにも、財政措置の拡充が不可欠であり、国や県との継続的な協議が必要である。

加配定数の維持について

- 国や県による35人以下学級の実施により、学級担任が増えたことに伴い、少人数指導や専科指導など担任以外の教員が減ったため、突発的な事案が発生した場合に、対応できる教職員が少なくなっている。柔軟な対応が可能な加配教員も大切な役割を担っており、加配定数や教職員定数の改善を求めたい。また、教員数の増加にあたっては、教職をめざす人材の育成とともに、増加傾向にある産育休代替教員の確保など、確実な人材確保が課題となっている。
段階的な35人以下学級への移行が計画されているが、児童生徒の実態が複雑化・多様化しており、よりきめ細かな指導体制の実現及び教職員の負担軽減に向けて、加配定数の増員をお願いしたい。
- 加配定数を基礎定数に振り替えるため、加配措置が後退し、これまで実施してきたきめ細やかな指導体制の構築が困難になる恐れがあります。加配措置については、後退させることなく、教職員定数を拡充させることが必要。(再掲)
- 今後もきめ細かな指導体制を維持していくために、加配教員数を減らすことなく教員定数を増やしていく必要がある。(再掲)

教職員の負担軽減について

- 加配定数を基礎定数に振り替えることなく、これまでどおりの加配措置をお願いしたい。加配措置により専科教員が配置されることにより、児童生徒への専門的な指導が可能になるとともに、教職員の業務改善にも繋がる。
- 教員を支援する専門スタッフ(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ICT支援員、スクール・サポート・スタッフ、ALT、部活動指導員など)を、週1日程度の勤務でもよいので配置すると、教員は相当の負担軽減になると考える。
- 教育の情報化(ICT等を活用した業務改善)を推進する上で、域内グループウェア(校務支援ソフト含め)の導入のための財政的補助が必要と考える。
- 臨時・非常勤講師や支援員の配置等の人的支援と併せて、会議・研修のオンライン実施による移動負担の軽減や、文書報告様式の簡略化による教職員の業務量の軽減を図っています。このような軽減策の円滑な実施のため、通信環境設備等の拡充や技術支援員の配置が求められる。